

新型コロナウイルス関連情報（１月２３日現在）

１ 喫連邦保健省によれば、２３日（土）１５時現在、新たにオーストリア国内で１,５００名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び５９名の死亡事例が発生（注）した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は３９６,９２９名（内死亡数：７,３８９名、治癒数：３８０,２４８名）となります。（当館注：緊急のメンテナンス作業のため、２３日から２４日にかけて報告の遅れや集計漏れが発生する可能性があるとのことです。）

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：７９,５９１名（＋２７１）
- ・オーバーエスタライヒ州：７７,５３５名（＋２０１）
- ・ニーダーエスタライヒ州：６１,２３９名（＋２６５）
- ・シュタイアーマルク州：４７,２１７名（＋２５６）
- ・チロル州：４３,２３４名（＋１２９）
- ・ザルツブルク州：３２,９０７名（＋１５７）
- ・ケルンテン州：２３,８４１名（＋１１１）
- ・フォアアールベルク州：２０,９７０名（＋ ７３）
- ・ブルゲンラント州：１０,３９５名（＋ ３７）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

- ・ウィーン市（州）：１,３７３名（＋２０）、７５,６６８名
- ・オーバーエスタライヒ州：１,４０５名（＋１６）、７５,２９９名
- ・ニーダーエスタライヒ州：１,０７９名（＋ ５）、５７,８５７名
- ・シュタイアーマルク州：１,５３８名（＋ ７）、４３,７４９名
- ・チロル州： ５２８名（＋ ２）、４２,３５４名
- ・ザルツブルク州： ４０７名（＋ ６）、３０,７０４名
- ・ケルンテン州： ６１０名（＋ ０）、２３,４０５名

- ・フォアアールベルク州 : 243名(+ 0)、21,106名
- ・ブルゲンラント州 : 206名(+ 3)、10,106名

2 23日、オーストリア外務省は変異種の拡大を防ぐため、ブラジル発当国着の航空便を1月25日(月)午前0時から2月7日24時までの間、着陸禁止とする措置を発表しました。また、英国及び南アフリカ発当国着の航空便の着陸禁止措置について2月7日24時まで延長する旨を発表しました。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔(特に口、目、鼻)を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行うか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報(独語)

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard(各行政区毎の過去7日間の感染状況等)(独語・英語)

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト(独語)

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月－金，9:00－17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html